

●資源ごみの分別方法 資源ごみは、正しく分別して出してください。

資源ごみの日に「出せる」もの

カ ン 類	アルミ缶	 缶ビール・缶ジュースなどの「アルミ」と表示があるもの。	紙 類	ダンボール	 種類ごとに、 持ちやすいように、紙ひも等で十字にしばってください。	※雨天の日に、紙類・布類を出す場合は、なるべく濡れないようにしていただくか、翌日に出してください。
	スチール缶	 缶ジュース・缶詰・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・その他缶類で18リットル缶以下のもの。 ※スプレー缶、カセット式ガスボンベは、屋外で完全にガス抜きを行ってください（中身を出し切る）。無理に穴をあける必要はありません。		新聞	 ※新聞には、チラシ等を混ぜないでください。	
ビ ン 類	生きびん	 ビールビン等は、出来るだけ販売店へ返却してください。	布 類	衣類・ボロ等	 わた入りのもの、じゅうたん、カーテン、布団、座布団等は、出せません。	※持ちやすいように、ひもでしばるか、「透明の袋」に入れて出してください。
	無色透明	 王冠やキャップなどは取りはずしてください。		金属製の鍋等	 フライパンや鍋など日常生活で使用した金属製品（調理器具等） 大きさは、18リットル缶以下のもの ※傘は布・ビニール部分を取りはずしてください。	
	茶色	 中身を出して、水洗いしてください。		陶器ガラス類	 瀬戸物、コーヒーカップ、植木鉢、食器等、白熱電球、乳白色びん、板ガラス、鉄製網入りガラス、耐熱ガラス、ガラスコップ、鏡等	
	緑・黒・青・他	 割れているビンも色別にビンとして出してください。 ※乳白色ビンは除く ※毒劇物のビンは出せません。（下記参照）		乾電池・充電式電池	 専用回収容器に入れてください。	
容 器 包 装 ラ ス チ ック 		 袋類、ふた・キャップ類、容器類、ラップ・フィルム類、発泡スチロール等で♻️のマークがついたもの。（マークをつけられない場合は、別の場所についている場合があります。） ※そのものの本体が商品のものは（バケツ・ハンガー・ひも等）「もえるごみ」として出してください。 ※油や食品残渣の付着しているものは、腐敗等の原因になるので「もえるごみ」として出してください。	有害危険ごみ	蛍光灯等	 蛍光灯、体温計、血圧計などの水銀を含むもの	※袋に入れずに裸で出してください。
			食用油	天ぷら廃油	 専用回収容器に移し替えてください。持参した容器のまま、放置しないでください。 ※事業所は販売店引取り、又は専門の業者に処理を依頼してください。	

資源ごみの日に「出せない」もの

不 燃 性 粗 大 ご み	家電四品目	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については、以下の方法のいずれかを選択して処分を行ってください。 1. 新しい製品に買い替える際は、新しい製品を購入する家電販売店に引取りを依頼してください。または、処分する製品の購入先が分かる場合には、購入した家電販売店に引取りを依頼してください。 ※リサイクル料金・収集運搬料金が必要です。家電販売店に相談してください。 2. 買い替えてなく購入した家電販売店が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で購入した販売店を利用できない場合は事前に郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定の引取場所に自己搬入するか、許可業者（リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。）に依頼してください。	可 燃 性 粗 大 ご み	家具（木製）・建具（木製）・布団・座布団・畳・カーペット・じゅうたん・カーテン等 ※処理する場合は、自ら白浜町清掃センターに搬入するか（有料）、許可業者に依頼してください。処理手数料については許可業者にお問い合わせください。	有 害 危 険 ご み	毒物、劇物、特定毒物、ガスボンベ（カートリッジを除く）等は、購入先の販売店で引取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼してください。
	使用済小型家電	ご家庭で不要となった使用済小型家電は、排出者自ら白浜町清掃センターに直接搬入する（無料）か許可業者に処理を依頼してください。資源ごみの日には出せません。 ただし、清掃センターに搬入する場合は次のことに注意してください。 1. 引取対象品は、一個当たり重量が20kg以下のものに限ります。 2. 電気カーペット、パソコン等引取りできない品目があります。 3. 買い替えの際は、家電販売店で引取りをご活用ください。		清掃センターに可燃性粗大ごみを搬入する場合は次のことに注意してください。 1. 木材の長さは1m以下にしてください。 2. 金属類は出来るだけ除去してください。 3. ベット・ソファ等のスプリングは、取り除いてください。 ※詳細については、事前に白浜町清掃センターまでお問い合わせください。		メーカーによる自主回収を行っていますので、詳細についてはメーカー・販売店などにお問い合わせください。

●ペットボトルは、各店頭などの『回収ボックス』へ入れてください。

ペットボトルの出し方



PETボトルの表示マーク

飲料、しょうゆ、酒類用のPETボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

1 キャップ、ラベルは必ずはずしてください。



2 中をすすいでください。



3 各店頭などの回収ボックスへ。

機械・器具類、農機具、自転車、ピアノ、ガスコンロ、バッテリー、タイヤ等は購入先の販売店で引取ってもらうか、許可業者に処理を依頼してください。
※収集運搬手数料、処理手数料等は、販売店又は、許可業者にお問い合わせください。